MEDIFAX web
2024年12月23日（月）

介護死亡事故、半数超が「施設に責任なし」　全老健・検討会

2024年12月23日 4:30

保存済

取材に応じた検討会の山野委員長

全国老人保健施設協会は、会員施設で起きた死亡事故を分析し、施設側の責任の有無や家族らへの対応について助言をする「事故検討会」を設置している。2022年4月から今年12月までに死亡事故19件について、分析を行い、半数余りに当たる11件については「施設側に全く責任がない」と結論付けた。今後、分析結果の会員への周知・啓発とともに、法曹界など対外的な情報発信にも注力する。

検討会を設置したのは、取り組みの成果を会員をはじめ、法曹界や社会に周知・発信することで介護事故への見方や風潮を変えていくことが目的。全老健の団体保険（総合補償制度）の代理店である全老健共済会が受理した事故のうち、死亡を「重大事故」と定義。医師5人、弁護士2人の委員が対応する。事実確認をした上で、予見可能性や結果回避性の有無、安全面への配慮などの観点から分析を進め、検討会としての結論を出す。

結論は「助言書」として施設に伝えている。事故と死亡それぞれについて施設側の責任の程度をどう判断したのかを記載。金銭的な補償を含めた対応方針案も記し、家族らへの説明や同様の事故の再発防止に役立ててもらう。

今年12月までに分析した事例は誤飲・誤嚥、転倒など。施設側に責任がないとした11件以外にも、2件は事故に関しては施設側の一定の責任を認めたが、事故後に死亡したことに責任はないと判断した。他の6件は、施設側に事故や死亡に関して一定の責任を認めた。

検討会委員長の山野雅弘氏（全老健理事、医師）は「事故の全ての責任が施設側にあるわけではない、と発信できたのが最も大きな成果」だと話す。施設からは「第三者による有責・無責、過失の考え方が参考になった」などの声があったという。検討会委員で全老健共済会社長の内藤圭之氏（医師）は「利用者の希望を尊重しつつ、萎縮することなくサービスを提供する大切さに気付かされた」と振り返る。利用者・家族らに対し、「老健施設の役割や機能について、限界があることも含めて（日頃から）丁寧に説明し、理解していただく必要がある」と語る。

検討会委員で、全老健共済会社長の内藤氏

今後は分析事例を要約して会員に周知するほか、来年山口県で開く全老健の全国大会では、シンポジウムを開く方向で調整を進めている。

山野氏は、介護事故を巡る訴訟などでは、前例を踏襲して施設側に責任を求める傾向が強いと指摘。利用者の自立支援に向け、身体拘束をせずにリハビリテーションなどを提供する老健施設の機能や、転倒は老年症候群の一つであり予防策を講じてもゼロにはできないといった介護現場の実情を、「裁判官に分かっていただく必要がある」と話す。

活動を踏まえ、総合補償制度などの特約も充実させた。事故後の家族対応に不慣れな職員が少なくないため、弁護士への法的な相談費用をカバーする。弁護士の法的なサポートの下で事故当事者らに対応し、無益な係争を予防する狙いだ。（田部井 健造）

MEDIFAX　2024年12月23日掲載［許諾番号20241224_02］
株式会社じほうが記事利用を許諾しています。